

事務連絡
令和5年3月6日

各都道府県総務部
（各都道府県財政担当課、市町村担当課、
都道府県立病院担当課、医療政策担当課扱い）
各指定都市財政担当局
（各指定都市財政担当課、市立病院担当課、
医療政策担当課扱い）
関係一部事務組合
（都道府県・指定都市が加入するもの）
関係広域連合
（都道府県・指定都市が加入するもの）

御中

総務省自治財政局準公営企業室

公立病院経営強化ガイドライン等 Q&A（第3版）の送付について

平素より、公立病院の経営強化や地域医療提供体制の確保の取組に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総財準第72号総務省自治財政局長通知別添）及び「公立病院経営強化の推進に係る財政措置等の取扱いについて」（令和4年4月1日付け総財準第74号総務省自治財政局準公営企業室長通知）の内容について、別添のとおり、「公立病院経営強化ガイドライン等 Q&A（第3版）」を作成しましたので、公立病院経営強化プランの策定及び財政措置の活用の際の参考までに送付します。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市町村に対しても速やかにこの旨を周知いただくようお願いいたします。

●連絡先

総務省自治財政局準公営企業室病院事業係
担当：小幡、村上（圭）
TEL：03-5253-5643
E-mail：kouritsuhp@soumu.go.jp